

令和2年12月23日

保護者 様

千葉県立我孫子高等学校
校長 千葉和也

冬季休業中におけるお子様の健康管理等について

平素より、本校の教育活動に御協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については県内においても感染者数が100名を超える日が続く等、感染拡大防止の重大局面にあり、一般医療への影響も危惧されているところです。

つきましては、冬季休業中におけるお子様の健康管理等に関して、下記の点に御協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 規則正しい生活を送り、毎日の検温と体調の確認を行い健康管理に努める（健康観察カードの記入等）とともに、体調が優れない場合は、外出せず、部活動への参加を控える等、休養してください（「5 発熱等の症状がある場合」も参照）。
- 2 こまめな手洗い・手指消毒、マスクの着用、3密（密接、密集、密閉）の回避、換気等の基本的な感染症対策の徹底に努めてください。
- 3 感染リスクの高い場所（感染が拡大している地域、3密のある場所等）への不要不急の外出を控えるとともに、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意してください。
- 4 冬季休業中においても、お子様が「新型コロナウイルスに感染した場合（PCR検査等で陽性となった場合）」は、御連絡※をお願いします。

※連絡先

- ・学校閉庁日（12/28）：教育庁教職員課(043-223-4040)
 - ・年末年始（12/29～1/3）：1月4日の午前中に学校(04-7182-5181)
 - ・上記以外：学校(04-7182-5181)
- 5 発熱等の症状がある場合は、日ごろ通院している医療機関か、自宅の近くにある医療機関に電話で御相談ください（直接、医療機関を受診せず、事前に必ず医療機関へ電話で相談をお願いします）。かかりつけ医がない等、相談先に困った場合は以下の【相談窓口】に電話で御相談ください。

【相談窓口】○発熱相談センター

- ・千葉県発熱相談コールセンター 千葉市・船橋市・柏市の各相談センター
- 市町村役場（千葉市・船橋市・柏市を除く）
- 発熱相談医療機関 ※各相談窓口の電話番号等は千葉県ホームページ等を参照。

- 6 5において次の＜相談・受診の目安＞にあてはまる場合は、すぐに相談してください。

＜相談・受診の目安＞

少なくともいずれかに該当する場合は、すぐに相談する。（該当しない場合も相談可）

◆息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

◆基礎疾患等があり、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合

◆上記以外で、発熱や咳など、比較的軽い風邪症状が続く場合

（症状が続く場合は必ず相談。症状には個人差があるため、強い症状と思う場合はすぐに相談。解熱剤等を飲み続けなければならない場合も同様）